

20磐建 第304号
平成20年10月16日

国道交通省道路局長 様

福島県耶麻郡磐梯町長 五十嵐 源 市



今後の道路行政についての意見・提案について (提出)

このことについて、別紙のとおり提出しますので、よろしくお願いたします。

事務担当 建設課まちづくり建設グループ 吉田博文
TEL 0242-74-1218

今後の道路行政についての意見・提案

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

福島県磐梯町

○ 災害等に備えた緊急道路網の整備について

国・県・市町村道において、国が緊急道路を指定したうえで大型車輛の通行が可能な道路網の整備計画を立てていただきたい。

○ 道路整備及び維持補修に関する財政支援について

地方自治体は、財政難に陥っているため、国庫補助事業の補助率アップや新たに維持補修等に関する補助事業を設けていただきたい。

○ 技術者の養成について

地方自治体の小さな町村では、技術職の職員を採用していなく、また人員削減により確保が難しい状況にあり、道路整備計画等において地域住民の要望に応えられないため、技術者養成のための講習会や研修会の地方開催を実施していただきたい。

今後の道路行政についての意見・提案

② -1 地域の現状と抱える課題

福島県磐梯町

<p>○現状</p> <p>既存の道路・橋梁について、整備から年数がかなり経過している路線等が多く維持補修費が年々増加傾向にあり、維持補修が追いつかない状況にあり、安全な交通の確保が図れない。</p> <p>公共交通機関である JR 磐梯町駅へ通じる道路（県道）について、大型車輛の通行が不可能であるため、町で運行している生活福祉バスが駅前まで運行できないため、交通網の接続がなされていない。</p> <p>国指定史跡慧日寺跡の復元事業をすすめているが、周辺の道路は現在、景観に配慮した道路整備がなされていない。</p>	<p>○課題</p> <p>技術職員の確保・養成及び財政面での予算確保が課題である。また、駅まで道路整備するための地権者の用地協力が必要となる。</p> <p>史跡内の道路整備については、文化庁協議により許可が必要となる。</p>
--	---

今後の道路行政についての意見・提案

② - 2 地域の目指すべき将来像

福島県磐梯町

○安全で安心して通れる道路整備

- ・ 緊急車両が通行可能な道路整備（幅員 4メートル以上）
- ・ 地震等に強い道路・橋梁整備
- ・ 冠水しないための道路側溝整備
- ・ 雪に強い道路整備
- ・ 通学路の歩道整備

○ 景観に配慮した道路整備

- ・ 史跡及び復元した建物に配慮した道路整備

今後の道路行政についての意見・提案

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

福島県磐梯町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な交通安全対策及び危機管理の強化 ・ 少子・高齢社会に対応した子育て環境整備 ・ 良好な景観形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 磐梯町駅周辺整備事業として、駅自由通路、東口広場、道路整備を実施する。 ・ まちづくり交付金事業として、国指定史跡慧日寺跡周辺の石畳参道整備等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅までの大型車輛の通行が可能となるため、町内生活福祉バスの乗り入れなど、交通網の確保が図られる。 ・ 景観に配慮した道路整備が図られる。 	